

合同スマホ申告相談会

土浦税務署・関東信越税理士会（つくば市会場のみ）・つくば市との共催で、ご自身のスマートフォンを使用して行う令和7年分確定申告相談会を開催します。e-Tax の

操作方法について説明し、実際にスマートフォンから e-Tax で申告を行います。両会場で1年目の住宅借入金等特別控除の確定申告もできますので、ぜひご活用ください。

■つくば市会場 ※入場整理券必須

- ▶日時：2月2日(月)～3日(火) 午後3時30分～8時
- ▶整理券配布時間：午後3時～7時
- ▶場所：イーアスつくば 2階 イーアスホール
(つくば市研究学園5丁目19)

■つくばみらい市会場 ※入場整理券必須

- ▶日時：2月5日(木) 午後3時～7時
- ▶整理券配布時間：午後2時30分～6時
- ▶場所：みらい平市民センター 4階 会議室（陽光台3丁目9-1）
※駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

▶対象者（両会場共通）：下記のすべてを満たす方

- スマートフォンをご自身で操作できる方
- 収入の種類が給与のみの還付申告の方

※1年目の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告受付人数には制限があります。

- マイナンバーカードとスマートフォン（マイナポータルアプリをインストール済みのもの）をお持ちの方

▶持ち物（両会場共通）

- 【必須】申告をする方のマイナンバーカード ※マイナンバーカードの暗証番号2種類（①利用者証明用電子証明書（数字4桁）②署名用電子証明書（英数字6～16文字））が必要です。
- 【必須】スマートフォン（マイナンバーカード読み取り対応機種で、マイナポータルアプリをインストール済みのもの）
- 給与所得の源泉徴収票（令和7年中に支払いがあったも

のすべて）

- 各種申告に必要な書類（所得控除証明書、医療費控除明細書、寄附金受領証明書など）
- 住宅ローン控除の必要書類一式（事前に税理士会ホームページで詳細を確認し、必ず書類をご用意ください）
- 申告者本人名義の受取口座が分かるもの



マイナポータルアプリの
インストールはこちら

市役所が実施する申告相談 ※予約必須

▶申告期間：2月12日(木)～3月16日(月)（土・日・祝日を除く）

※2月22日(日)、3月1日(日)は実施

▶申告会場：伊奈庁舎 2階 会議室

▶受付時間：午前8時40分～11時20分、午後1時～3時40分

※市役所で受け付けできない申告の場合は、土浦税務署の申告会場での申告となります。

○申告会場について

効率のよい申告相談実施のため、確定申告（市民税・県民税申告）の相談受付を、昨年度に引き続き、伊奈庁舎1カ所に集約して行います。
皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

市民税・県民税申告書は自宅で作成！ 間 eLTAX・ヘルプデスク ☎ 0570 - 081459

今年度から「マイナンバーカード」を利用して、eLTAX 個人住民税電子申告システムから個人住民税の電子申告ができるようになりました。eLTAX 個人住民税電子申告システムで申告した場合、画面の指示に従って必要事項を入力するだけで、申告会場に行くことなく簡単に作成できます。また、電子送信のため印刷して郵送する手間が省けます。

○従来の市民税・県民税申告書でも申告できます

市ホームページから作成できるほか、令和8年度市民税・県民税の仮計算もできます。

※ eLTAX 個人住民税電子申告システムとは異なり、電子送信には対応していません。
作成した申告書を印刷し、関係書類を添付して税務課に郵送もしくはご持参ください。



eLTAX 個人住民税
電子申告システム



市民税・県民税申告
作成支援システム
(1月下旬から稼働)

▶提出先

〒300 - 2395

つくばみらい市福田 195 番地

つくばみらい市役所伊奈庁舎税務課